

協同労働の協同組合法制化市民会議第5回総会 記念講演

株式会社の危機と 協同組合

奥村 宏（中央大学元教授、経済評論家）



20世紀は巨大株式会社の時代、ビッグコーポレーション、あるいはジャイアントコーポレーションの時代でした。昨年亡くなったアメリカの有名なマルクス主義経済学者ポール・スウィージーが、ポール・バランと一緒に書いた『モノポリー・キャピタル(独占資本)』という本があります。1966年(昭和41年)に出たものですが、私は出た時すぐに読んで非常に感動しました。その中に、「20世紀は巨大株式会社の時代である」と書かれています。我々は、これをごく当たり前に考えていますが、実は非常に重要な意味を持っています。その株式会社が、いま病気にかかっているというお話をこれからしようと思います。

企業の一つである株式会社

例えば、ロックフェラー、モルガン、あるいはバンダービルなどアメリカの大資本家がスタンダードオイルなどのような株式会社をつくりましたが、19世紀末から20世紀初めにかけて、こういう大資本家が株式会社をプロモートしてきました。それが20世紀全体を支配していた。

スウィージーは本の中で、今日の真の資本家は個々の資本家ではなく、株式会社であると言っています。株式会社はイギリスではジョイント・ストック・カンパニーと言いますが、アメリカでは一般にコーポレーションです。一般に我々は、「企業の社会的責任」だとか「企業批判」というように言葉を使います。しかし大事なことは、いま問題になっている企業というものは、ほとんどが株式会社であるということです。企業と言うと、個人企業、国有企業、そのほか様々な企業があります。中国では町営や村営という意味の郷鎮企業ごうちんもあります。そのような企業の中の一つが株式会社です。正確には、経済学では「企業」と言い、「会社」という概念は法律用語として使われます。しかし、一般にはそれを区別していません。

1960年代の終わりから70年代にかけて、公害反対運動や消費者運動が盛んになったときに、企業批判が一斉に起こりました。しかし、企業批判とすると、それでは企業なしでもやっていけるのかということになります。物をつくったり、サービスをしたりする単位としては、家族と企業しか今まではな

かった。企業なしではやっていけない。問題は、企業のうちの一つの営利法人としての株式会社で、企業一般の問題ではない。そこが非常に重要な問題です。

現在、日本には株式会社が110万社あります。商法で規定されている会社は、合名会社、合資会社、株式会社で、そのほかに有限会社が約180万社あります。いま行われている政府の法制審議会における商法改正では、株式会社と有限会社を一緒にすると言っている。そうすると日本には約300万社の株式会社が存在することになり、数字の上でも世界に冠たる株式会社王国となります。現在、株式を公開している公開会社は4,000社強です。これが日本の経済で圧倒的な力を持っている。これは我々が日常生活で実感していることです。

しかし、株式会社が病気になるという意識は非常に少ない。それが問題なんです。もし私がマルクスのように、いま『資本論』を書くとしたら、現在の株式会社を原点にして分析しなければいけない。スウィージーも20世紀初めの社会学者ヴェブレンも同じことを言いましたが、この長い研究の成果がどうも日本では生かされていない。

私は、中央大学にいたとき、株式会社論の講座をつくれと言いました。講義要項から全部書いて、なぜ必要なのか説明しましたが、誰にも相手にされなくて結局だめになりました。それでできたのは証券投資論です。いかにすれば儲かるか。そんなことで儲かるなら誰も苦労しない。日本の大学で株式会社論をきちんと研究している講座はほとんどありません。

株式会社の歴史

株式会社に似たようなものは古代ローマにもあったと言います。中世のイタリア、ジェノバなんかにもありましたが、株式会社の始まりとされているのは1601年のオランダ東インド会社です。その後、イギリスにも東インド会社ができます。当時の東インド会社は、いま我々が考えるような株式会社ではありません。自分でインドの領土も軍隊も持っていました。しかもすべて王様、当時はイギリスの女王の許可を得て設立されるもので、誰でもつくれるものではありませんでした。

法律によって誰でも株式会社がつくれるようになったのは19世紀半ばです。ちょうどマルクスが『資本論』を書いていた頃、ジョン・スチュアート・ミルが『経済学原理』を書いた頃に、イギリスの議会で株式会社制度を認めるかどうかが大問題になりました。我々自然人は無限責任を負っていて、人に借金したら全部返さなければいけない。もし返せなかったら、自分の財産が差し押さえられる。ところが、株式会社だけは株主は有限責任です。もし会社がつぶれたら株主が持っている株券は紙くずになるかもしれない。しかし、それ以上の責任は一切とらない。このような無責任なものは認めることはできないとイギリスの議会で大問題になりました。

結局、いくつかの条件がついて株式会社法ができます。当時、イギリスで多かったのは運河をつくる会社でした。ほかには鉄道や銀行など特殊な産業で、一般の製造業での株式会社はありませんでした。株主は皆個人で、資本家が集まって出資して株式会

社をつくるか、自分の事業を株式会社に改組する。その場合、資本家は大株主として会社を支配しました。これが株式会社の第一期です。19世紀半ばに成立して、20世紀初めまではそういう状態でした。

20世紀になって、アメリカで一般の製造業で株式会社が普及するようになり、株式会社の数が非常に増え、その力が圧倒的に強くなってきます。これが第二期です。この段階になると株式会社の規模が大きくなります。US スチールは、多くの鉄鋼会社を合併してアメリカの鉄鋼全体の7割を占めるような会社になった。そうすると資本家だけではなく、多くの投資家が株式を持つようになり、株式が分散する。そして会社を支配するようになったのが経営者。いわゆる経営者支配です。

ここで大事なことは、経営者支配になると会社自体が独立した存在になって、経営者は会社のために忠誠を尽くすようになる。従業員も会社のために働く。第一期では、経営者は資本家から雇われているので、資本家のために働いていた。例えば、岩崎弥太郎は三菱商会をつくったときに堂々と宣言しています。「これは『会社』という名前を使っているけれども、全部岩崎家のものだ。儲けたものは全部自分のものだ」ということを宣言している。しかし、第二期になると、経営者は会社のために働く。スウィージーは、「第一期の資本家は会社から盗んだ。第二期では経営者が会社のために盗んだ」と言っています。第一期は資本家が株式会社をつくって儲けて自分の利益を図ろうとした。ところが第二期の経営者は会社のために働いた。

その後1970年代頃から株式会社は第三期に入っていきます。アメリカでは、第二期に分散した株が、第三期にはまた集中してきます。個人の大株主に集中するのではなく、年金基金、投資信託、生命保険とりわけ年金基金の役割が大きいのですが、それが大株主として株式を所有するようになります。そこで問題になったのは、経営者は誰のために働くのか。年金基金、投資信託や生命保険の機関投資家が大株主になると、株価が上がるように経営しなさいと要求してくる。大株主としての機関投資家が経営者に圧力をかける。そこからコーポレート・ガバナンスということがしきりに言われるようになりました。企業統治と訳していますが、まるで植民地統治のようで非常に悪い訳語だと思います。例えば1990年には、IBMやGMのような会社に対しても株価が安い、経営が悪いと言って会長を辞めさせています。最大の実力者の首を切るということまでやるわけです。そういう中で今度は経営者がストック・オプションを使って、株価をつり上げて自分の利益を追求するようになる。

第一期は、資本家が会社から盗んだ。第二期は、経営者は会社のために盗んだ。そして第三期は、経営者が会社を利用して自分の欲得を図る。そういう中で2001年、エンロンというアメリカで売上高第7位の大企業がつぶれました。原因はストック・オプションです。例えば今、株価が1,000円とします。そのときに1,200円で自社株を買う権利を経営者に与える。1,000円のときに1,200円で買う権利を与えても誰も行使しませんが、そうすると経営者は会社の業績が良くなる

ように一生懸命経営する。それで株価が1,500円になると、1,200円で買えるから300円儲かる。このストック・オプションでエンロンの経営者は大金持ちになった。しかし、株価をつり上げるために粉飾決算で会計をごまかし、インチキな子会社をつくった。つまり、会社を利用して儲けた。ここに株式会社の危機が現れてきたわけです。

非資本主義分野に進出する株式会社

ローザ・ルクセンブルクというドイツの女性革命運動家がありました。彼女の書いた『資本蓄積論』を学生時代に読んで感動しました。彼女がどういうことを言ったかという、資本主義は非資本主義、資本主義でない分野に絶えず進出していくことが必要だと。マルクスの再生産方式を分析して、マルクスを批判しながら、「資本主義は非資本主義的領域を必ず必要とする。それがなければ資本主義は拡大再生産ができない。それがなくなったときに資本主義は崩壊する。」ある意味では資本主義の自動崩壊論です。

株式会社が外へ拡大していく、これが20世紀の歴史です。一言で言えばグローバリゼーション。当初、イギリスはインドをはじめ、植民地に進出して非資本主義分野を取り込んでいった。20世紀には、証券投資で大企業が株や債権券を買って海外へ進出。そして戦後1960年代には直接投資で、アメリカの大企業、例えばGMやフォードがヨーロッパに進出して自動車会社を買収、あるいは自分で株式会社をつくって進出する。こうして株式会社は大きくなりました。

冷戦が終わってソ連が解体します。東ヨーロッパが社会主義から脱落します。そ



のときに世界の、とりわけアメリカの株式会社がそこへ進出していきました。ポーランドやハンガリー、ロシア、やがて中国へ進出して、今もそれが最も盛んに行われています。ソ連や東欧ではあまり成功しませんでした。中国ではかなり利益になっています。アフガニスタンやイラクに行っているのも石油が最大の目的です。イラク戦争はグローバリゼーションの中で起こってきた戦争だとも考えられます。

そのようにして非資本主義分野に進出していきましたが、その残りが少なくなっている。例えば北朝鮮に巨大企業が進出したとしても儲かりますか？ほとんど利益になりません。グローバリゼーションとは、巨大株式会社が今までやっていなかった分野に進出していった過程であると言えますが、それがもはや限界で先が見えてきた。これが現在の時点だと思います。

国有企業の私有化

それからさらに、株式会社は国有企業に食指を伸ばしていきます。例えば電話、鉄道、電力、水道などの公共部門は、アメリカは別ですが、ヨーロッパも日本もどこの国でも国がやっていました。しかし、いまは株式会社が儲からなくなったから、これまで国がやっていたことをよこせと言う。1980年代、イギリスでサッチャー政権が二期目になって大規模に行ったのが、国有企業のプライバタイゼーション(私有化)です。日本ではこれを民営化と言いますが、「民営化」という言葉自体がごまかしです。これは「私有化」と訳さなければ正確ではありません。そこで最初にターゲットになったのが電話事業です。ブリティッシュ・テレコムを民間の株式会社にした。ブリティッシュ・エアウェイ(英国航空)は政府が持っていた株を売り出した。さらに電力、水道、鉄道の部門で国有企業を株式会社に改組して、株式を一般に売り出しました。株式会社が非資本主義分野に進出していく動きです。

日本はこれを真似して、中曽根内閣のときに国鉄を「民営化」しました。具体的には国鉄労働組合をたたこうという政治的意図があったわけですが、とにかくやった。それから電電公社をNTTにして、たばこも「民営化」した。それを受けて小泉さんは、道路公団、そして今、郵便事業を「民営化」しようとしています。

イギリス労働党をはじめ、ヨーロッパの社会民主主義政党は、民間の企業を国有化することを大きなモットーとしていました。社会主義革命は、簡単に言えば、革命を起こ

して民間の企業や株式会社を国有化することです。そうすれば社会主義になると単純に考えていました。しかし、失敗しました。失敗の最大の原因は国有であったからではなくて、企業があまりにも巨大であったことです。ポーランドのアウシュビッツの近くにレーニン製鉄所があります。完全に独占した国内唯一の製鉄会社でしたが、かつて私はこの工場を見学したことがあります。その時、工場の中に人間の数の多いことに驚きました。これでは儲からないのは素人が見てもわかりますが、一つの国に一つの工場があればいいと言う。このような社会主義のイメージで大企業になったことが、社会主義の失敗の大きな原因だと思います。

規制緩和

さらに株式会社は規制緩和を求めてきました。1980年代にイギリスは、国有企業を「民営化」しましたが、同じときにアメリカではレーガン大統領が規制緩和を行いました。最初は航空運賃の自由化です。それまで航空運賃は国が決めていました。ところが80年代には非常に安い値段で行けるようになった。その次に株式の売買手数料の自由化。そのほか、いろいろな形で規制緩和をやりました。

日本では橋本内閣が日本版ビッグバンを行う。ビッグバンは宇宙ができる時の大爆発で、これをやったら大混乱が起きるだろうというところから出てきた言葉です。80年代にイギリスが株式の売買手数料を自由化したとき、金融街では証券会社がつぶれるだろうと言われました。それを受けて橋本内閣が日本版ビッグバンをやった。当

時流行語になりました。規制緩和はさらに進んで、現在の小泉内閣では、株式会社が農地を取得できるようにしたり、病院や学校を経営することができるようにしようと言っています。

株式会社の危機

株式会社が第一期から第二期に変化するのは、1929年恐慌の頃で、このときは株式会社の第一の危機でした。その対策がルーズベルトのニューデール政策です。いろいろな規制を加えることによって経済秩序を再建していきました。第二の危機は1970年代で、石油危機の頃です。このときに対策として出たのが国有企業の私有化と規制緩和。この考え方の基礎になっているのが新自由主義です。ミルトン・フリードマンのような新自由主義の思想に基づいて、今まで株式会社がやってはいけなかった分野を株式会社に開放していきました。これには、これまでのような重化学工業中心の産業構造から、情報化やサービス化の状況に合わせていく狙いもありました。

日本では、21世紀の前半にかけて高齢化社会になることは確実です。そうすると最も成長する産業は老人産業。老人介護だけでなく、老人教育や老人スポーツなど様々な分野で需要が増えてきますが、そこまで巨大株式会社が進出して競争をする。しかし、巨大株式会社はもともと大量生産・大量販売を原理として発展してきたものです。老人介護を大量生産方式をやられたらたまったもんじゃありません。そうやって農業、医療、教育 大学、学校にも株式会社が参入してくる。私立大学は学校法人で広

い意味でのNPOですが、これを株式会社にしようというのです。

こうやって株式会社が進出するのはなぜかと言うと、今のままではもはや儲からなくなってきたからです。第三の危機に対応するためにはグローバリゼーションであり、国有企業の私有化であり、そして規制緩和をするというわけです。こうして次から次へと進出して拡大していくので、あたかも株式会社の力が強くなっているように見える。しかし実際は、株式会社が第三の危機に面して病気になっているから、このようなことをするのは、この認識が非常に重要だと思えます。

株式会社が病気になっている

2001年にアメリカでエンロンの事件が起こり、さらに売上高第5位の通信会社ワールドコムがつぶれた。それだけではなくGE、IBM、ゼロックスなどの不正会計が次から次へと出てきた。ブッシュ大統領は議会でこれを some apples だと言いました。幾つかのりんごが腐っているだけだと。some apples を取り除けば、あとは健全だと言ったのに、次から次へと出てきたわけです。そのため、サーベインズ=オックスリー法をつくって、不正会計をした経営者を厳罰に処することになりました。しかし、これは厳罰に処するというだけで、株式会社が病気になっているのに対してメスを入れることは全くやっていない。

日本では、ご存じのようにバブルがはじけた後、企業不祥事が次々と起こりました。銀行の不正融資、証券スキャンダル、総会屋スキャンダル、ゼネコン汚職、そして大銀行

がつぶれる。あるいは、原発の事故隠し、三菱自動車の欠陥車問題、西武鉄道など。90年代以後に起こっている日本の企業の不祥事は、まさに株式会社が病気になる危険の表れです。株式会社の病気がこのような事件となって表れている。

株式会社がほかの会社と違う最大のメルクマールは、全株主が有限責任だということです。会社がつぶれた場合、株主が持っている株券は紙くずになる。それ以上の責任はとらない。それでは誰が責任をとるのかという問題なんです。

イギリスで最初に株式会社ができたときにジョン・スチュアート・ミルは、「株式会社には資本金がある。だから資本金に見合ったお金が資産が会社にはある。それを一種の担保と考えて金を貸せばいい。もし会社がつぶれたら、その担保を回収すればいい」という考えを持っていました。資本金が抵当の役割を果たすわけです。「会社の財務内容をディスクローズして、資本金に見合った資産があることを知らせることを条件にして株式会社を認めてもいい」と彼は『経済学原理』(1848)で書いています。このような考え方がイギリスの議会で多数を得て、株式会社法ができ、近代株式会社が成立しました。

ところが、日本の株式会社はバブルがはじけてどうなったか。ゼネコンも不動産もダイエーもそうですが、借りた金は棒引きです。昔、戦国時代に徳政令がありました。借りている金と貸している金を棒引きにする。それで誰が損をするかというと貸したほうです。借りたほうは借金がなくなって助かった。平成の徳政令では、借りたほうは

借金をチャラにしてもらい、貸したほうの銀行には公的資金を35兆円投入しました。しかし、公的資金は我々の税金です。株式会社ができるときに、そんな無責任なものを認めることはできない、と大問題になりましたが、まさにその無責任会社が日本に大量にでてきました。市場経済の原理と言いますが、結局それは株式会社が無責任であることの尻ぬぐいを国家がするということです。言葉を変えれば国家独占資本主義です。

一方、株式会社の中はどうかと言うと、いま景気が良くなっている。最大の理由は中国向け輸出です。そしてもう一つは、リストラです。リストラはリ・ストラクチャリングで資産の再構築という意味です。アメリカでは、大企業の資産を分解して不要なものを売り飛ばして選択と集中で儲かることだけをやっていくことをリ・ストラクチャリングと言いますが、日本ではもっぱら人減らしです。人減らしの結果、正社員が減ってパートや派遣の不正規労働が増えてきました。

これまで私は法人資本主義ということを書いてきました。日本では終身雇用で年功序列賃金で、組合は企業内組合で、会社のために一生懸命働く。このシステムで日本は1955年以後、高度成長し、石油危機も乗り切ってきました。しかしそれがいま、空洞化している。会社のために一生懸命で会社を守らなきゃいけないと思って働いている従業員もいないとは言いませんが、多くの従業員はそっぽを向いている。転職が非常に多いし、会社の不正に対して今までは考えられなかった内部告発をする。かつては内

部告発は会社を裏切ることだと考えられていたのが、今は従業員として社会的責任を果たすことだとされる。そのために内部通報者保護制度までつくられたわけです。

また、企業の社会的責任ということがしきりに言われ出しました。経済同友会、日本経団連のような財界、あるいは企業が、社会的責任（CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ)）と言う。株式会社は基本的に株主有限責任です。社会的責任なんていうものが株式会社にあるという議論は、そもそも株式会社論の中から出てこない話です。ミルトン・フリードマンが70年代に、株式会社の社会的責任なんてナンセンスだと言いましたが、新古典派経済学もそうです。株式会社は株主のもので、利益を追求して株主に還元するために会社がある、それで経済が成り立っていると考えています。会社に社会的責任があるなんて少なくとも経済学の概念からは出てきません。株式会社論の理論からも出てきません。にもかかわらず、それを言わなければいけない。

三菱自動車が欠陥車を出して人を殺しました。それでも、「会社には社会的責任はありません」と言ったら、誰も三菱の車を買わない。三菱のトラックによって亡くなった奥さんの命日に、三菱自動車の従業員全員が事務所で黙祷を捧げている様子がテレビで放映されていましたが、ということは、三菱自動車は自分たちがやったことを認めているわけです。しかし、この三菱自動車は罪に問われましたか？ 実際に問われたのは道路車両運送法違反容疑。これは、欠陥車が発見されたら国土交通省に届けなければいけないのですが、その届け出をしていな

かった罪で罰金20万円。たったそれだけです。要するに、株式会社は犯罪をしても罪に問われない。日本の刑法はそうなっているんです。

水俣病ではたくさんの人を殺しましたが、チッソという会社は罰せられていません。民事責任はあって損害賠償はしましたが、刑事上は処罰されていません。ミドリ十字の薬害エイズ事件で事故を起こした会社はまだあります。合併して三菱ウェルファーマと名前が変わったので、なくなったように思うかもしれませんが、刑事責任は問われていない。

一方、個人がそういう事故を起こしたら、懲役何年、あるいは死刑です。株式会社を懲役で刑務所に入れることができますか？ 株式会社を死刑にできますか？ 解散命令ならば死刑と一緒にできません。でも、株式会社は解散してもすぐつくれます。死刑になった人間は子どもを産むことはできません。

こうして会社は犯罪の責任をとらないにもかかわらず、「私どもは社会的責任を果たします」と言う。それなら犯罪責任もとるのが当然じゃありませんか。日本の法人に対する制度は非常に矛盾しています。法人としての株式会社は犯罪ができない。

ところが、株式会社は政治献金ができる。法人である会社は政治活動の自由がある。基本的人権は生身の人間にしか与えられていないのに、株式会社は政治献金をしているというのが日本の最高裁の判決です。アメリカの最高裁では、企業の政治献金は違法であるという判決が出ています。

また、法人税は一律です。我々個人は累進

課税で、お金をたくさん儲けた人はそれだけたくさん税金を払う、これが民主主義の基本です。ところが、会社はいくら儲けても一律です。なぜか。これは、そもそも法人に税金をかけることが前提になっていないからです。株式会社の利益はすべて株主のものなので、配当金をもらう株主に税金をかける。なぜ法人税があるのかと言えば、それは源泉徴収と一緒にという考え方です。

このように、日本の法人に対する制度は全く矛盾しています。そしてそれがすべて会社に都合のいいようになっている。これが法人資本主義です。これが日本の会社を大きくした一つの理由ではありますが、今や限界に来ていて株式会社が危機に陥っている。

これから求められる新しい企業のあり方

それではどうするか。大事なものは株式会社を根本的に変えていくことです。そのためにはまず大企業を分割する。各事業分野、機能ごとに独立させて、親会社が上からそれを支配することを一切やめさせる。次にもっと大事なことは、株式会社に対抗する新しい企業をつくっていくことです。株式

会社が病気になっているんですから、それに代わる企業をつくる必要がある。そこで多くの人が出資し、それによって大量の資金を集めることができる。これが株式会社が大きくなった理由です。

協同組合は近代株式会社と同じように歴史は古い。19世紀半ばから150年以上の歴史があります。協同組合が株式会社にこれまで対抗できなかったのは、株式会社は有限責任ですから、幾らでも有利に金が集められるからです。大量生産・大量販売のためには大量の資金が必要ですが、それに最も適合的だったのが株式会社だった。協同組合は残念ながら、株式会社のようなメカニズムにはなっていないのです。いくら出資しても一人一票の協同組合に対し、株式会社は一株一票ですから、たくさん株を持てばそれだけ会社を支配できる。

人間には様々な働き方があると思います。その人間の機能に合わせていろいろな企業形態をつくっていくことが必要です。巨大株式会社だけがあまりにも圧倒的な地位を占めてきた、これが20世紀の大問題なのです。そのためにいま必要なことは何かと言うと、株式会社が病気になっていることを

認識することです。私はこの前、『倒産はこわくない』（岩波アクティブ新書）という本を書きました。そのときに連合をはじめ、労働組合や企業の人に会いましたが、彼らには会社が危機に陥っているという認識が全くない。学生、マスコミ、学者も政治家もそうです。



そのことを訴えたい。J. ベーカンの『ザ・コーポレーション』（早川書房）という本の批評を先週の『東洋経済』に書きましたが、この本ぜひお読みになってください。素晴らしい本です。まさに私が言いたかったことが書いてあります。

私は大学で非常勤講師をやっていますが、試験で株式会社の危機について書けという問題を出しました。かなりの学生が、「大学を卒業して大企業に就職すれば安泰だと思っていた。親もそうだった。でも、先生の本を読んだら株式会社は病気になっているから考え直さなくてはいけない」と書いています。面白いのは、「私と同じように考えている人が多いということが一番問題だ。これが株式会社の最大の危機ではないか」と書いた学生がいて、まさにそのとおりだと思いました。そういう意味で、一番大事なのは思想の転換だと思います。

これまでの思想は体制の変革の理論でした。革命をやって企業を国有化すれば解決するというような理論です。それではやっていけないのはほぼ確実です。どういう企業をつくっていくのが、いま問われているのです。圧倒的なウエイトを占めている巨大株式会社が、現在どういう状況にあるかを認識することが一番大事だと思います。それがあまりにも議論されず、自覚もされない。このことが問題です。

そういう意味で、株式会社に代わるような対抗原理としての新しい思想が求められています。新しい企業のあり方のひとつが協同組合であると思います。一番望ましいのは、様々な企業形態が併存すること。株式会社だけが経済を動かす状況ではない状

態です。21世紀にはおそらくそうなるだろうし、そうならなければ人類はおしまいだと私は考えています。

どうもありがとうございました。